

設立10周年を迎えた 関西広域連合

～全国モデルとしてさらなる進化を～

2020年12月1日に設立10周年を迎えた関西広域連合。

全国で唯一の都道府県を越えた広域自治体(特別地方公共団体)である関西広域連合は、地方分権改革を実現するための現実的方策として関経連が提案し、官民による長年の検討を経て設立された。今号では、設立までの歩みとこの10年に関西広域連合が取り組んできた広域行政・官民連携について振り返る。あわせて、11月16日に当会が公表した意見書「コロナ禍を踏まえた分権・分散型社会の構築に向けて～関西広域連合設立10周年を振り返って～」の内容を紹介する。



①関西広域連合設立(2010年) ②カウンターパート方式による東日本大震災支援活動(2011年)
③関西広域連合シンボルマーク表彰式(2016年) ④関西広域連合と当会の意見交換会(2019年)

個性豊かで活力に満ちた関西を—— 関西広域連合設立の経緯と趣旨

関西広域連合設立に向けた検討は、2003年2月、関経連が公表した意見書「地方の自立と自己責任を確立する関西モデルの提案」に端を発する。意見書では、中央集権体制打破と関西の総合力発揮のためには関西州の設置が必要であり、現行制度を活用して「広域連合関西州」を先行的に設置することで地方から行動を起こすべきであると提案した。これをふまえ、同年、関西の自治体(2府4県と福井県・三重県・徳島県、神

戸市・大阪市・京都市)と経済界・学界による「関西分権改革研究会」が発足した。その後2005年4月に発足した「関西分権改革推進委員会」、2006年7月に設立された知事・市長や経済界による「関西分権改革推進協議会」での検討を経て、2007年7月には「関西広域機構(KU)」が設立された。KUには、当時全国初の官民による緩やかな広域連携組織として活動していた関西広域連携協議会(KC)のほか、複数の官民連携組織も統合され、地方分権改革を検討する流れと、長きにわたり続けられてきた官民での広域連携の流れが一本化された。

2010年8月、KUにおいて決定された「関西広域連合設立案」に基づき、2府5県(滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・和歌山県・鳥取県・徳島県)の議会での議決、総務大臣への設立許可申請および許可を経て、同年12月1日、「関西広域連合」が設立した。その後2012年に大阪市・堺市・京都市・神戸市が、2015年に奈良県が加入。福井県・三重県は「連携団体」として指定されている。

設立案では、関西広域連合の目的として「制度疲労を起こしている現在の中央集権体制を打破し、自ら政策の優先順位を決定・実行できる個性豊かで活力に満ちた関西をつくる」ことが掲げられた。設立趣旨としては以下の3点があげられている。

- (1) 地方分権改革の突破口を開く
- (2) 関西における広域行政を展開する
- (3) 国と地方の二重行政を解消する

設立当初の取り組みとして具体例をあげて示されたのは7分野(広域防災、広域観光・文化振興、広域産業振興、広域医療、広域環境保全、資格試験・免許等、広域職員研修)の事務。さらに順次拡充する事務として交通・物流基盤整備があげられた。

関西広域連合の体制とこれまでの取り組み

関西広域連合では、基本的な取り組み方針を定める「広域計画」を3年に1度策定し、事務を行っている。“柔軟な参加形態、簡素な事務局組織”の方針のもと、構成府県市の首長が職務を分掌する仕組みや分散型の事務局体制を採用している。重要方針等については、構成府県市首長による合議機関である「広域連合委員会」で協議されている。

各分野(分野名は現在使われているもの)のこれまでの主な取り組みを次にまとめる。

広域防災: 南海トラフ地震等を想定した「関西防災・減災プラン」の策定や広域防災訓練等を実施。2011年3月に起こった東日本大震災では、構成府県がそれぞれ担当する被災自治体を決めて支援するカウンターパート方式での迅速な支援を行い、プッシュ型支援で全国の先駆けとなった。

広域観光・文化・スポーツ振興: 「KANSAI」ブランドの浸透や、2017年に官民で設立した関西観光本部を通じて広域観光振興などに取り組んでいる。スポーツに関しては、「ワールドマスターズゲームズ」の関西への招致を実現。現在はその開催支援や生涯スポーツの振興等に注力している。

広域産業振興: 日本初の医療の総合展「メディカルジャパン」を誘致。府県域を越えた公設試験研究機関(公設試)の連携にも取り組んでいる。域内企業の公設試の機器利用等に関する割増料金を解消し、利便性を高めたのは成果の一例である。

広域医療: 構成府県が所有するドクターヘリを順次関西広域連合に事業移管。現在は7機体制により、救命効果が高いとされる「30分以内での救急医療提供体制」が確立されている。

広域環境保全: 広域的な鳥獣被害対策として、府県域を越えて移動するカワウの生息動向や被害状況の調査等を実施。温暖化対策である「関西エコスタイル」については構成府県統一の啓発活動を展開。

資格試験・免許等: 府県の管轄となっている調理師、製菓衛生師および准看護師などの資格試験、免許等に関する事務を可能な限り関西広域連合に集約し、一元的に管理・実施している。

そのほか企画調整事務として、分野横断的な広域課題である琵琶湖・淀川流域対策や、北陸新幹線といった広域インフラ整備の推進、さらには女性活躍推進などに取り組んでいる。

関西広域連合 設立からの軌跡

年	月	内容
2010年	12月	関西広域連合設立
2012年	4月	大阪市・堺市が加入
	5月	地方分権改革シンポジウム「国出先機関の移管実現と地域の自立」を当会等と共催
	6月	「関西での首都機能バックアップ構造の構築に関する意見」を当会等と共同で提言
2013年	8月	京都市・神戸市が加入
	4月	関西国際戦略総合特別区域地域協議会事務局を官民一体で設置
2014年	8月	ワールドマスターズゲームズの招致を決定
	7月	「はなやか関西」シンボルマークを積極的に活用することで合意
2015年	12月	奈良県が加入
2016年	7月	文化庁の移転を歓迎する共同宣言を文化庁、京都府・市、当会と連名で発表
	4月	関西観光本部設立
2017年	12月	関西女性活躍推進フォーラム設置
	8月	「地方分権改革の推進に関する提言」を当会と共同で提言

青字：官民連携事業

地方分権改革に関しては、設立時の政権において検討されていた「国出先機関の丸ごと移管」について、経済産業局、地方整備局、地方環境事務所の3機関の移譲を求めたが、政権交代等により頓挫した。そのほかにも提案募集方式や要望といった形で府県域をまたぐ計画の策定権限等の大きくりの権限移譲を求めているものの、実現していない。

官民連携については、関西広域連合協議会等で多様な関係者の意見聴取を続けている。2012年7月以降、夏は当会、冬は当会を含む関西経済界と定例の意見交換会を行っており、関西観光本部設立等の成果が出ている。

設立10周年を迎えた今年、「関西広域連合設立10周年記念式典」が11月25日に開催された。パネルディスカッションには井戸敏三広域連合長(兵庫県知事)、吉村洋文広域連合委員(大阪府知事)などと並び当会の松本正義会長も登壇。関西広域連合に期待する役割等について熱い議論が交わされた。

関経連、「コロナ禍を踏まえた分権・分散型社会の構築に向けて」を発表

コロナ禍では、国と地方の役割分担の不明瞭さ、都道府県を越える広域行政の枠組みの不在、東京一極集中のリスク、といった課題が浮き彫りとなった。こうした課題をふまえて、関西広域連合が今後10年でめざすべき姿やそのために必要な改革を提案するべく、当

会では「コロナ禍を踏まえた分権・分散型社会の構築に向けて～関西広域連合設立10年を振り返って～」を取りまとめ、11月16日に公表した。概要は以下のとおり。

○関西広域連合が今後10年でめざすべき方向性

関西の広域行政強化に向けては、関西広域連合が実行すべき政策とそのために必要な機能を強化することが必要である。今後10年で関西広域連合がめざすべき方向性として次のとおり提案する。

- ・社会課題の解決や地域発展に積極的に取り組み、「関西」として自ら考え、行動する。
- ・広域での企画調整機能を発揮し、戦略分野を決め、政策の優先順位をつけて取り組む。
- ・地域課題を解決する主体として成果を上げ、全国の広域行政のモデル、地方分権改革の先導役となる。
- ・①企画調整機能、②広域行政の深化と拡張、③国からの権限移譲の受け皿、以上3点の役割・機能を果たす。

○関西広域連合が実施すべき改革

<組織改革>

- ①すべての構成府県の全事務分野への参加
- ②構成府県市からの事務・権限の移譲と広域化
役割分担を整理し、構成府県市から関西広域連合へ事務・権限・予算の大幅な移管と広域化を進める。
- ③国に対する要請権の行使
現状、関西広域連合にのみ認められている国への要請権を行使し、大きくりの権限移譲を実現。

④本部事務局の機能強化

専任で長期在籍する職員の増員、専従職員や民間人材の登用などで企画調整機能の強化をはかる。

⑤意思決定プロセスの見直し

現行の全会一致から意思決定プロセスを見直し、ケースにより多数決も導入する。

<財源確保>

①構成府県市からの予算の大幅な移管

②自主財源の充実

課税権の獲得に向けて、また、国際観光旅客税の一部を地方譲与税化し、関西観光本部の財源とできるよう、制度改正を国に求める。

○具体的に取り組む分野例の提案

①関西における行政のデジタル化推進の司令塔

国が進める住民基本台帳等幹業務のシステム統一に加え、構成府県市の内部事務系システムの標準化・クラウド化やAI活用等によるスマート自治体の実現、さらには基礎自治体への助言等により関西一体での取り組みを進める。

②広域での危機管理体制の強化

感染症やテロ、災害といった分野の専門人材の確保に加え、関西広域での企画調整・施策の実行、全国的な意見発信を行う。

③「関西産業技術研究機構～関西版フラウンホーファー～(仮称)」による広域産業振興

構成府県市の公設試を関西広域連合傘下に統合し、各機関の特徴や強みを明確化して効果的な資源配分を行い、サービスを充実させる。関西企業なら所在地にかかわらず最適な公設試が紹介され、利用できるよう取り組む(P.4図)。

④各種申請・手続きの国からの移譲と構成府県市からの窓口一本化

国からの権限移譲を受け、環境や保安等に関する申請の届け出を関西広域連合に一本化する。各府県・政令市に届け出るもの(廃棄物処理等)については、様式の統一と受付の関西広域連合への一本化を行い、安心・安全の底上げと企業・自治体の業務効率化につなげる。

○分権・分散型社会の構築に向けた国への要望

各地域に成長の核を構築するには、地方が権限・財源を持ち、各地域の実情にあわせた施策を実行できる地方分権改革、統治機構改革が求められる。そのためには、国の関与が少なく安定した財源を地方に確保す



(左から)真鍋精志副会長、松本会長、銭高一善 地方分権・広域行政委員長による意見書の記者発表(11月16日)

ることが必要であり、地方税の拡充と税収偏在の是正を行うべきである。

さらに、現行の提案募集方式を見直し、総務大臣、内閣府のもとでの大きくりでの権限移譲や、実証実験的に権限移譲を行う「地方分権特区」の導入を実施すべきである。

分権・分散型社会を実現するには、まずは地方制度調査会において「新しい国づくり」「国と地方のあり方の制度設計見直し」の議論を開始すべきである。都道府県をまたぐ広域課題を洗い出して必要な広域行政の枠組み・機能を検討し、国・都道府県・基礎自治体それぞれの役割分担と必要な権限を整理するとともに、広域ブロックへの権限・財源を付与することが求められる。

そのなかで道州制も含めた議論を進めるべきである。例えば都道府県を存置した姿も選択肢として想定するなど、過去の議論にとらわれず、あらゆる主体が参加した柔軟な議論を行うべきである。

次の10年を見据えて――

関経連の今後の活動

当会としては、関西広域連合が自ら改革を行うことでより機能を強化することを期待しており、その検討に際しては、広域課題に関する企業の声を集めるなどして協力していく。また、コロナ禍をふまえた新しい国づくりの議論の開始に向け、めざすべき関西の姿や広域行政・関西州のあり方について当会でもさらに検討を深めていく。都道府県を越える広域行政体制設置の動きが他地域でも続くよう、全国的な議論に一石を投じていく所存である。

※意見書全文は関経連ホームページに掲載。

(地域連携部 矢野ひとみ)

図「関西産業技術研究機構～関西版フラウンホーファー～(仮称)」のイメージ

